

4月号  
No.194



編集・発行

越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

TEL 048-966-3931(代表) FAX 048-963-0706

https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp



水道統計

(令和3年(2021年)3月1日現在)

給水人口 374,083人

給水戸数 166,743戸

今号の主な内容

- 1面 水道事業マスタープランの見直しについて
- 2面 予算のあらまし
- 3面 水道事業経営方針  
水質検査計画の策定
- 4面 企業団からのお知らせ

発行日/令和3年(2021年)4月15日

強靱



築比地浄水場系基幹管路の  
更新工事

水質検査の様子



安全

持続



耐震型緊急用貯水槽を  
用いた応急給水訓練の様子

道路上の漏水は専用フリーダイヤル

0120-788-866

におかけください。(24時間対応)



水道事業  
マスタープラン

とは…

越谷・松伏水道企業団における平成28年度から令和7年度までの水道事業経営の基本的な方針を示すものです。

このプランは、厚生労働省が全国の水道事業体に作成を要請している「水道事業ビジョン」に位置付けるとともに、総務省が全国の地方公営企業に策定を要請している「経営戦略」の内容を含むものとしています。

## 水道事業マスタープランの見直しを行いました

水道事業を取り巻く厳しい環境を踏まえて、越谷・松伏水道企業団では、10か年(平成28年度～令和7年度)を計画期間とする「水道事業マスタープラン」を、平成28年3月に策定し、計画的な水道事業経営に取り組んできました。

今般、このプランを策定して5年が経過することを機に、改めて施策の取り組み状況的分析・評価したうえで、後期5か年分の計画を見直しましたのでお知らせします。

このプランでは、生きていくうえで必要不可欠な命の水を孫子の代まで送り続けられるよう、基本理念に、【世代(とき)を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道】と掲げ、「強靱」、「安全」、「持続」の三つの柱に沿った基本方針を定めていますが、見直し後においてもそれらの考え方は変わりません。その他、社会経済情勢の変化や法改正などに合わせて施策の進捗状況を整理するなど、必要な見直しを行いました。また、各施策は、持続可能な開発目標(SDGs)と結び付けて展開しました。

なお、将来の収支見通しを試算したところ、当初計画のとおり令和7年度までは現行の水道料金水準を維持することが可能ですが、健全経営を将来にわたって維持するためには、適切な時期に料金改定が必要になるとの試算に変わりはありません。

引き続き、当企業団では、このプランに沿って、いついかなる時でも安全で良質な水を安定的に供給するという使命を果たすため、職員一丸となって取り組んでまいります。

水道事業マスタープラン(後期見直し)の全文は、  
企業団ホームページに掲載しています。



基本  
理念

世代(とき)を越え  
命の水を送り続ける  
こしまつ水道

基本方針

主要施策と実現方策

強靱

で  
安定した  
水道事業の  
構築を目指して

1-1 水道施設の規模適正化と強靱化

- (1) 浄・配水場施設等の規模適正化と更新
- (2) 配水管の耐震化と更新

1-2 危機管理対策の充実

- (1) 応急給水体制の充実
- (2) 危機管理訓練の実施
- (3) 災害用資機材等の計画的な備蓄
- (4) 情報セキュリティ対策等の強化・徹底

安全

な  
水の給水を  
目指して

2-1 水質検査の徹底

- (1) 水安全計画の適正な運用
- (2) 水質管理
- (3) 水質検査体制の充実

2-2 良質な水道水の維持

- (1) 直結給水の普及
- (2) 配水管の洗浄
- (3) 貯水槽水道維持管理の促進
- (4) 給水装置工事事業者の管理徹底と指定給水材料の適正化

持続

可能な  
水道事業経営を  
目指して

3-1 経営の効率化

- (1) 経費の節減
- (2) 外部委託等による官民連携の推進
- (3) 組織・定員の適正管理
- (4) 広域化に向けた連携
- (5) 「デジタル化」による業務の推進
- (6) アセットマネジメントによる効率的な経営

3-2 水道利用者(お客様)とのコミュニケーション

- (1) 水道事業の理解に向けた啓発
- (2) 広報広聴活動の充実

3-3 給水収益の確保

- (1) 料金収納方法の多様化
- (2) 料金体系見直しの調査検討

3-4 人材の育成と技術の継承

- (1) 職員の技術水準の確保

3-5 環境への配慮

- (1) エネルギー消費量の削減
- (2) 環境に配慮した行動の推進





# 令和3年度 予算のあらまし

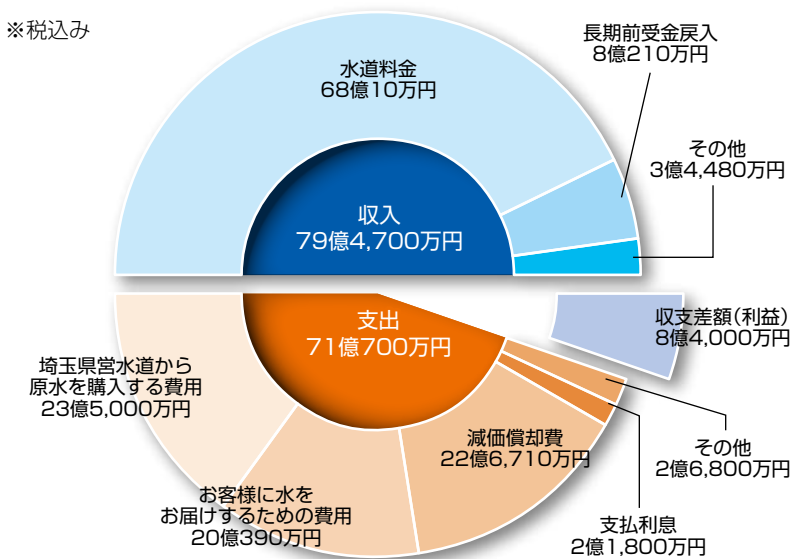
水道事業は、お客様からお支払いいただいている水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で運営しています。

令和3年度の予算編成にあたっては、「水道事業マスタープラン」の各施策の目標達成に向けて、事業を計画的かつ着実に実施することを基本として、予算及び実施計画を取りまとめました。

|        |          |                                      |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 業務の予定量 | 給水戸数     | 167,900戸                             |
|        | 年間配水量    | 3,800万㎡                              |
|        | 1日平均配水量  | 104,110㎡                             |
|        | 主な建設改良事業 | 23億1,670万円<br>〔築比地浄水場系<br>基幹管路更新工事等〕 |



## 収益的収支… 水道料金などの収入と、原水の購入費用や水を届けるために必要な費用の収支です。



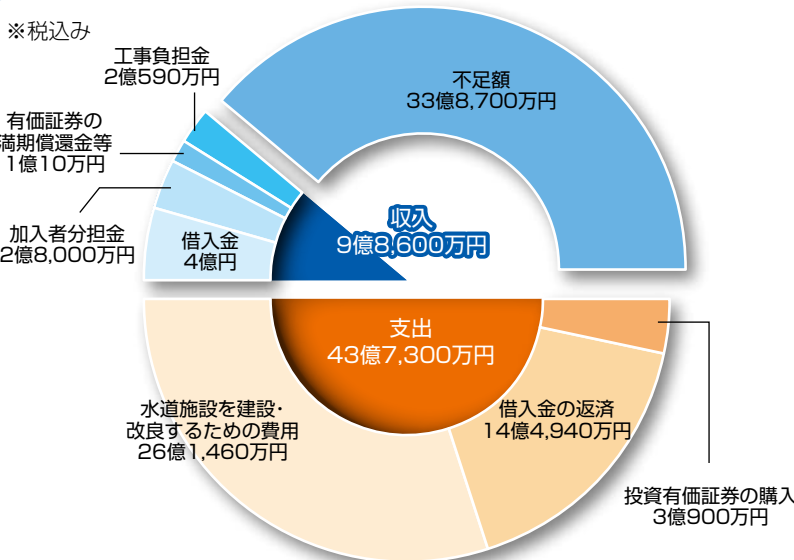
収入は79億4,700万円、支出は71億700万円となっています。

収入では、コロナ禍の影響により水需要が増加傾向にあるため、水道料金は前年度比4,400万円増の68億10万円を見込んでいます。長期前受金戻入は8億210万円で、その他収益を合わせた収入全体の合計は前年度比7,000万円の増となっています。

支出では、年間配水量を3,800万㎡と見込み、埼玉県営水道から原水を購入する費用は、前年度比4,400万円増の23億5,000万円となっています。また、お客様に水をお届けするための費用は、20億390万円、減価償却費は22億6,710万円、借入金の支払利息は2億1,800万円となっています。その他費用を合わせた支出全体の合計は前年度比5,400万円の増となっています。

収入から支出を差し引いた収支差額は、前年度比1,600万円増の8億4,000万円となりました。

## 資本的収支… 借入金や加入者分担金などの収入と、浄・配水場や配水管の整備など安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。



収入は9億8,600万円、支出は43億7,300万円となっています。

収入では、築比地浄水場系の基幹管路更新工事等に伴う財源として4億円を借り入れ、加入者分担金は2億8,000万円、越谷市や松伏町などからの工事負担金は2億590万円で、収入全体の合計は前年度比2億5,700万円減となっています。

支出では、水道施設を建設・改良するための費用は26億1,460万円、借入金の返済は14億4,940万円、投資有価証券の購入が3億900万円で、支出全体の合計は前年度比3億8,500万円の減となっています。

収入に対する支出の不足額33億8,700万円は、内部留保資金などで補てんします。

## 越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 広告  
水で困ったとき……まずはご連絡ください。

| 地区 | 事業所名       | 所在地             | 電話番号     | 地区  | 事業所名          | 所在地                  | 電話番号     |
|----|------------|-----------------|----------|-----|---------------|----------------------|----------|
| 桜井 | 飯山建鉄株式会社   | 越谷市平方1821       | 978-6000 | 蒲生  | 蒲生水道設備工業株式会社  | 越谷市蒲生1-3-39          | 988-3067 |
| 新方 | 株式会社伸和設備   | 越谷市船渡495-1      | 978-8711 | 蒲生  | 株式会社水導屋       | 越谷市蒲生3833-2          | 987-5359 |
|    | 有限会社渡辺工業所  | 越谷市船渡1735       | 971-8355 |     | 第一エネルギー設備株式会社 | 越谷市蒲生寿町18-33 MITビル3F | 985-7221 |
| 増林 | 有限会社ヤマト工業所 | 越谷市増森2-164-5    | 962-5555 | 川柳  | 有限会社東部興業      | 越谷市川柳町4-374          | 987-2538 |
|    | 有限会社須賀設備   | 越谷市東越谷4-8-15    | 965-2441 | 大相模 | 株式会社水野工業所     | 越谷市西方2-25-4          | 965-0351 |
|    | 株式会社吉川水道冷熱 | 越谷市東越谷10-110-13 | 969-3611 | 大沢  | 株式会社ナカノヤ      | 越谷市大沢3-28-11         | 974-8711 |
|    | 有限会社早山設備   | 越谷市花田4-7-16     | 965-2214 |     | 株式会社新興設備      | 越谷市東大沢4-6-29         | 966-7781 |
| 大袋 | 株式会社協和設備   | 越谷市大道478        | 973-6000 | 越ヶ谷 | 有限会社井戸由管工社    | 越谷市御殿町3-46           | 962-3978 |
|    | 有限会社日栄設備   | 越谷市恩間29-6       | 975-6311 |     | 株式会社豊田設備      | 越谷市中町11-4            | 962-0171 |
| 荻島 | 株式会社桶新設備   | 越谷市西新井898       | 974-4716 | 南越谷 | 有限会社会田設備      | 越谷市赤山町5-10-12        | 962-0318 |
| 出羽 | 有限会社鈴木水道設備 | 越谷市神明町2-38      | 964-7048 |     | 有限会社田中水道工業所   | 越谷市新越谷1-64-17        | 986-6021 |
|    | 共栄設備株式会社   | 越谷市七左町4-472-5   | 986-3299 | 松伏  | 山崎工業所         | 松伏町上赤岩859-2          | 991-2723 |
|    |            |                 |          |     | 明成工業株式会社      | 松伏町田中1-4-4           | 991-2459 |
|    |            |                 |          |     | モリタヤ工業株式会社    | 松伏町金杉477-2           | 991-2428 |

<https://koshimatsu-kankouji.or.jp>



# 令和3年度 水道事業経営方針(要約)

企業団では、基本計画である「水道事業マスタープラン」に掲げる各施策を着実かつ効果的に進めるため、令和3年度水道事業経営方針をまとめました。

## 強靱で安定した水道事業の構築を目指して

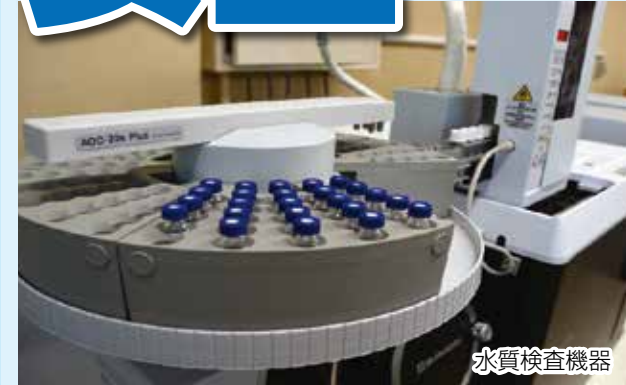


築比地浄水場系基幹管路の更新工事（シールド工法）

将来人口や水需要の見直しに基づき水道施設の規模の適正化を図り、地震等の自然災害や事故などに備えて耐震化と更新を計画的に進めるとともに、危機管理対策の充実を図ります。

- 老朽化した南部浄水場を廃止し、他の4か所の浄・配水場体制で安定給水を図ることを念頭に、西部配水場の電気・機械・計装設備の更新設計を行います。
- 口径400mm以上の基幹管路については、築比地浄水場系の第3工区、第7工区及び第11工区の合計1,653mが完工します。また、新たに第4工区155mを施工します。
- 基幹管路以外の配水管については、令和元年度から本格採用している水道配水用ポリエチレン管による更新をさらに進めます。土地区画整理事業等に係る道路に新たな配水管を布設するなど、延長約8.2kmの建設改良を行い、今年度末の管路の耐震管率は49.7%となる見込みです。
- 危機管理対策については、庁舎の無線設備の更新を行い、災害発生時の初動体制を想定した各種訓練を実施し、災害対応力の強化を図ります。

## 安全な水の給水を目指して



水質検査機器

水質管理を徹底するために検査体制の充実に努めるとともに、水道施設を適正に維持管理し、常に安全で良質な水の安定供給を図ります。

- 水の安全性については、水源から蛇口までのあらゆる過程におけるリスク要因を分析・管理する「水安全計画」に基づき、安全な水道水を常に供給します。
- 水質検査については、「水質検査計画」に則り検査を実施し、今年度は「水銀及びその化合物」を測定するための水銀分析装置を更新します。
- 濁水の発生要因ともなる経年化した配水管を、発生リスクの高い地域を中心に水需要が増加する夏を迎える前に洗浄し、良質な水の供給を図ります。
- 貯水槽の水質を維持するため、貯水槽設置者に対し適正管理を促すとともに、給水装置工事事業者には更新制度により指導を徹底します。

## 持続可能な水道事業経営を目指して



西部配水場の小水力発電設備

将来にわたって健全な経営を持続していくために、計画的・効率的な経営のもとで人材の育成と技術の継承、環境への配慮などに取り組みます。

- 水道料金の収納率向上に向け、引き続き未収整理業務の一部を弁護士に委託するなど速やかな未収金の回収に努めます。また、コロナ禍における「新しい生活様式」の一環として、自宅などからいつでも料金の納付が可能なスマートフォン決済の拡充に努めます。
- 水道事業に対する理解をより深めていただくため、広報紙やホームページ、各種イベントなどを通じて、PRキャラクター「こしまつくん」を活用して情報を分かりやすくお伝えします。また、ホームページをスマートフォン対応にリニューアルし、より使いやすいものとしします。
- 環境対策として、小水力発電と太陽光発電による再生エネルギーを活用し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。

### 令和3年度「水質検査計画」を策定しました

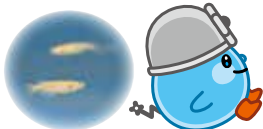
企業団では、安全で良質な水をお届けするため、定期的に水質を検査しています。水質検査計画とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年度策定し公表しています。

#### 水質検査計画の基本方針

- 水質検査は水質をより良く維持するために実施するものであり、検査結果は速やかに浄水処理に反映します。
- 企業団は埼玉県営水道から受水する水の割合が多いため、検査結果が活用できるように県企業局と連携していきます。
- 安全な水質を確保するために、法令で検査が義務付けられている水質基準項目だけでなく、検査義務のない水質管理目標設定項目についても検査を行います。
- 検査結果を速やかに公表し、情報を提供します。さらに結果を評価し、継続的に検査計画を見直していきます。

#### 水質検査計画の特徴

- 浄水場や配水場での検査のほか、公園などの給水栓（蛇口）から採水して検査します。
- 水質基準項目、水質管理目標設定項目のほか、感染症予防のために嫌気性芽胞菌とクリプトスポリジウム等の検査を実施します。また、浄水場ろ過水の放射性物質を測定し、安全性を確認します。
- 検査項目の色、濁り、残留塩素は越谷市・松伏町内にある6か所の「末端水質監視装置」で毎日自動測定します。
- 検査結果は、ホームページや水道だよりで公表します。



問合せ

配水管理課水質担当

971-9425



水道図画コンクール作品募集

＜水・水道をテーマにした図画を募集します＞  
第 63 回水道週間（6月1日～6月7日）に併せて図画を募集します。  
また、優秀作品は水道企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品させていただきます。なお、応募いただいた図画の返却は行いませんので、ご了承ください。  
応募された方には記念品を差し上げます。

- 応募作品

画用紙サイズ  
4切(約38cm×54cm) ～ 8切(約38cm×27cm)
- 応募資格

越谷市、松伏町在住の小・中学生
- 応募方法

作品裏面に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を記載して水道企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。  
応募は、1人1点とします。
- 応募締切

5月10日(月) 必着
- 申込み

〒343-8505  
越谷市越ヶ谷三丁目5番22号  
越谷・松伏水道企業団  
総務課庶務担当



問合せ 総務課庶務担当 971-7903

越谷・松伏水道企業団のホームページが新しくなりました

スマートフォンなどのモバイル端末でも見やすくなり、Web サイト全体の通信を暗号化することで、セキュリティを強化しています。  
今後も、情報の充実・利便性の向上に努め、利用される皆さまによりわかりやすく情報をお伝えできるよう改善してまいります。  
(参考)ホームページ画面



問合せ 総務課経営企画担当 971-7904

スマートフォン決済の種類が増えました

スマートフォン決済とは、専用アプリをダウンロードし、納入通知書のバーコードを読み取ることでお支払いができる方法です。4月1日より新たに「PayPay 請求書払い」が追加となりました。

その他のスマートフォン決済種類  
LINE Pay 請求書支払い、PayB 払込票決済、楽天銀行コンビニ支払サービス、FamiPay 請求書支払いサービス  
※お支払方法の詳細は、企業団ホームページに掲載しています。

その他のお支払方法

口座振替

検針翌月の6日にお客様の口座から振替いたします。  
申込書は、当企業団ホームページからダウンロードしていただくか、郵送をご希望の場合にはお客さま課までご連絡ください。

納入通知書

納入期限までに指定金融機関本支店窓口、コンビニエンスストア(バーコード印刷のあるもの)や当企業団窓口でお支払いください。

問合せ

お客さま課料金担当

966-3932

未収水道料金等回収業務の一部を弁護士法人に委託しました

越谷・松伏水道企業団では、回収が困難な未収水道料金等(①水道料金、②下水道使用料、③破損修繕費)について、回収業務の一部を以下弁護士法人に委託しました。

業務委託先 所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目16番8号  
南雲ビル  
名称 弁護士法人 舘野法律事務所  
電話番号 03-3797-3768  
業務委託期間 令和3年(2021年)4月1日から  
令和4年(2022年)3月31日まで

問合せ

①、②について…お客さま課収納担当

961-8958

③について …施設課維持管理担当

972-5793

3月議会結果報告

3月定例会が3月25日に開かれました。企業長から次の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。  
○越谷・松伏水道企業団職員の定数条例の一部を改正する条例制定について  
○押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について  
○令和3年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について

各種届け出・お問合せ

|           |                                                         |                |                |
|-----------|---------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| 水道使用・水道料金 | ・水道の使用開始・中止について<br>(引越し・家の改装・名義変更など)<br>※5日前までにご連絡ください  | 越谷松伏管工事業協同組合   | TEL.960-5660   |
|           | ・水道使用水量について                                             | (一財)埼玉水道サービス公社 | TEL.966-3933   |
|           | ・水道料金について                                               | お客さま課料金担当      | TEL.966-3932   |
|           | ・未納料金のお支払いについて                                          | お客さま課収納担当      | TEL.961-8958   |
|           | ・メーターの取り替えについて                                          | お客さま課検針担当      | TEL.961-8957   |
| 水質        | ・水質について                                                 | 配水管理課水質担当      | TEL.971-9425   |
| 漏水        | ・道路の水漏れについて                                             | 道路漏水専用フリーダイヤル  | ☎ 0120-788-866 |
|           | ・宅地内の水漏れについて<br>※メーターから建物の間については指定給水装置<br>工事事業者へご連絡ください | 施設課維持管理担当      | TEL.972-5793   |
| 給水装置      | ・給水装置(工事、名義変更など)について                                    | 施設課給水装置担当      | TEL.972-5794   |
|           | ・指定給水装置工事事業者について                                        |                |                |
|           | ・貯水槽の管理者の変更や設備の更新について                                   |                |                |

業務時間  
月曜～金曜 (祝日・年末・年始除く)  
午前8時30分～午後5時15分  
※業務時間外でも、にぎり水など緊急を要する場合には、代表番号へご連絡ください。



ホームページから、水道の使用開始中止のお申込みや各種申請様式のダウンロードなどができます。

<https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

ホームページ → お客様へ → 各種お申し込み